

【件名】全日空の今後の運航・運休予定の発表（新型コロナウイルス（COVID-19）関連）

【ポイント】

● 4月22日、全日空は、今後の日豪直行便の運航・運休予定を発表しました。現在唯一運航されている日豪直行便であるシドニー・羽田線の運航（週3便）を6月1日まで継続する一方、パース・成田線の運休を5月31日まで延長すると発表しました。日本への直行便の多くが運休を継続している状況であり、日本への早期帰国が必要な方は可能な限り早めの出国をご検討ください。

【本文】

4月22日、全日空は、今後の日豪直行便の運航・運休予定を発表しました。

豪州政府は3月20日から豪州国民・永住者以外の入国を禁止していますが、日本政府も4月3日午前0時から豪州を含む73カ国・地域から日本に渡航する外国人の入国を禁止しています。また、同時刻から、これら国・地域から帰国する邦人についても、入国地の空港でのPCR検査と14日間の自己隔離の実施が求められます。

さらに、豪内務省は4月8日、一時滞在ビザに関するよくある質問を同省ホームページに掲載し、自立して生活を行うことができない方はご自身の国に帰る準備をするべきであると呼びかけています。

当館 HP：<https://www.au.emb-japan.go.jp/files/100042246.pdf>

こうした動きも受けて、新型コロナウイルスに関連し、日本と豪州を結ぶ直行便は大幅に減便・運休されており、6月1日までの間、日豪直行便として運航されることが発表されているのは、全日空のシドニー・羽田線のみとなっています。

現時点の各社の運航及び運休状況は以下の通りですので、これも参考にいただきながら、観光等で一時的に滞在中の方や、日本に早期帰国の必要がある方等は、可能な限り早めの出国をご検討ください。

1 全日空

(1) シドニー・羽田線

6月1日シドニー発の便まで週3便の「運航」が継続される予定です。シドニー発の便は、月曜日、木曜日、土曜日に運航されます。また、それ以降の運航予定については、まだ発表されておらず、追加の減便や運休の可能性ががあります。

(2) パース・成田線

5月31日パース発の便まで「運休」される予定です。また、それ以降の運航予定については、まだ発表されておらず、減便や運休が継続される可能性があります。

最新の運航情報は、以下の同社サイトをご確認ください。

<https://www.ana.co.jp/group/pr/>

なお、全日空は、同社の名前を使用するなりすましメールへの注意を呼びかけており、ご注意ください。

<https://www.ana.co.jp/ja/jp/topics/information006/>

2 日本航空

(1) シドニー・羽田線

6月1日シドニー発の便まで「運休」される予定です。また、それ以降の運航予定については、まだ発表されておらず、減便や運休が継続される可能性があります。

(2) メルボルン・成田線

6月1日メルボルン発の便まで「運休」される予定です。また、それ以降の運航予定については、まだ発表されておらず、減便や運休が継続される可能性があります。

最新の運航情報は、以下の同社サイトをご確認ください。

<https://www.jal.co.jp/jp/ja/info/2020/other/200228/>

<https://press.jal.co.jp/ja/schedule/>

なお、日本航空は、同社の名前を使用するなりすましメールへの注意を呼びかけており、ご注意ください。

<https://www.jal.co.jp/jp/ja/info/2019/other/sns/index.html>

3 カンタス、ジェットスター、ヴァージンオーストラリア航空

カンタスについては運航中の4都市（ロンドン、ロサンゼルス、香港及びオークランド）への臨時便を除き少なくとも5月末まで、ジェットスターについては少なくとも5月末まで、ヴァージンオーストラリアについては運航中の2都市（ロサンゼルス及び香港）への臨時便を除き6月14日まで、日本直行便を含む全ての国際線を運休することが発表されており、現在運休中です。

(メール発信者)

在オーストラリア日本国大使館領事部

電話：02-6273-3244（代表）

FAX：02-6273-1848

メール：consular@cb.mofa.go.jp

大使館 HP：https://www.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※豪州政府の政策等に関しましては、下記のサイトを参考にしてください。

豪州政府コロナウイルス専用サイト：<https://www.australia.gov.au/>

ACT政府関連サイト：<https://www.covid19.act.gov.au/>

豪内務省関連サイト：<https://www.homeaffairs.gov.au/>

豪内務省関連サイト（日本語）：<https://www.homeaffairs.gov.au/covid-19/Pages/covid-19-Japanese.aspx?lang=Japanese>

豪保健省関連サイト：<https://www.health.gov.au/news/health-alerts/novel-coronavirus-2019-ncov-health-alert>

※当館はACT（首都特別地域）を管轄しておりますが、それぞれの州政府の政策等に関するお問い合わせに関しましては、各総領事館にお問い合わせください。

在シドニー総領事館（NSW州，NT（北部準州）管轄）

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

在メルボルン総領事館（VIC州，SA州，TAS州管轄）

https://www.melbourne.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

在ブリスベン総領事館（QLD州管轄）

https://www.brisbane.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

在パース総領事館（WA州管轄）

https://www.perth.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※たびレジに簡易登録をされた方でメールの配信を停止・変更したい方は、以下のURLから手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>